

平成30年度
第1回総合教育会議
会議録

平成30年9月3日開催

会 議 録

開催日時	平成30年9月3日(月) 午後2時30分 開会 午後3時30分 閉会
場 所	旭川市役所 総合庁舎 2階 秘書課第2応接室
出席者	構 成 員 市長 西川 将人, 教育委員会教育長 赤岡 昌弘 教育委員 滝山 義之, 教育委員 杉山 信治 教育委員 近藤 美保, 教育委員 本田 哲嗣
	事 務 局 総合政策部長 黒蕨 真一 総合政策部次長 佐藤 弘康 政策調整課主幹 上代 修 政策調整課主査 菊地 一人 政策調整課 水野 淳
	市長部局職員 観光スポーツ交流部長 熊谷 好規 観光スポーツ交流部次長 三宅 智彦 施設・合宿担当課長 高橋 慶太
	教育委員会事務局職員 学校教育部長 野崎 幸宏 学校教育部次長 山川 俊巳 学校教育部次長 林上 敦裕 教育指導課長 佐藤 潤一 教育政策課主幹 水野 泰子 教育指導課主査 忠海 盛弘 教育政策課主査 中村 星子 社会教育部長 大鷹 明 社会教育課長 樽井 里美 社会教育課 丹羽 麻衣子
傍 聴 者	0人
公開・非公開の別	公開
会 議 次 第	1 旭川市教育大綱に掲げた施策の取組について 2 旭川市いじめ防止基本方針の策定について 3 その他

協 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
総合政策部長 市長	<p style="text-align: center;">《 開 会 》</p> <p>定刻になりましたので、これより、平成30年度第1回旭川市総合教育会議を始めます。 ここから先は市長に進行をお願いします。 本日は、お忙しい中、教育委員の皆様にお集まりいただき、ありがとう</p>

総合政策部次長

ございます。

本日の会議は、教育大綱策定後、3回目の会議であり、昨年度と同様に、大綱に掲げた施策の取組状況などについて皆様と意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

意見交換に移る前に、大綱に掲げた施策全体の取組状況を資料としてまとめておりますので、事務局から簡単に説明をお願いします。

旭川市教育大綱の取組状況を御覧ください。大綱に関連します施策の取組状況を簡単に説明させていただきます。

大綱では、三つの基本目標を定め、それぞれ重点的に取り組む施策を掲げております。

基本目標1では、次代の担い手が生き生きと学ぶ教育を推進するために、少人数学級や小中連携・一貫教育、特別支援教育などを推進することとしておりました。平成30年度は、小学校1,2年生で32人学級、小学校3,4年生で37人学級を全市で実施するほか、学校・家庭・地域で連携して子どもを育む取組の推進として、コミュニティ・スクールの導入に向けて、3中学校区をモデル実施地域に指定し、準備を進めております。また、特別支援教育におきましては、看護師等を6名増員するなどの取組を進めております。

基本目標2では、子どもの成長を支える環境づくりを推進するために、相談支援の充実、子どもが健やかに育つ環境の充実を図ることとしておりました。平成30年度は、子どもの貧困という課題に対して、引き続き、子ども食堂を実施している団体等への助成を行っております。また、就学助成につきましては、平成30年度入学の新入学生から、新入学用品費について入学の前年度に支給するなどの取組を進めております。そのほか、表にはありませんが、全道・全国大会へ出場する児童生徒の派遣費の補助基準単価を増額しております。

基本目標3では、文化やスポーツに親しみ、学びを深める環境づくりを推進するため、生涯学習やスポーツなどの振興を図ることとしておりました。平成30年度は、生涯学習フェアの開催や各種スポーツ大会の誘致などに引き続き取り組むほか、実績のあるレスリングやウィルチェアラグビーの合宿誘致を実施しております。

市

長

ただいま、事務局から、簡単に概略の説明をさせていただきました。

それでは、次第の「1 旭川市教育大綱に掲げた施策の取組について」に入りたいと思っておりますが、今年度につきましては、基本目標3の「文化やスポーツに親しみ、学びを深める環境づくり」について、一つ目は「社会教育・生涯学習の推進について」、二つ目が「文化の振興と郷土愛の醸成について」、そして三つ目に「スポーツの振興について」をテーマとして、順次進めていきたいと考えております。

まずは、一つ目のテーマである「社会教育・生涯学習の推進について」です。

旭川市は現在、高齢化率が32%を超えており、人口で言うと65歳以上の方が10万人を超えているという状況になっております。平均寿命は日本全体では女性が87歳、男性も81歳ということですが、まだこの先平均寿命も延びていくであろうと考えられますので、元気なお年寄りもこれからもっと増えていくでしょうし、また、増えていただきたいと思いますと考えているところです。そういった意味で、生涯学習や社会教育などの役割は、非常に大きいと考えております。

また、子どもたちが親以外の大人、あるいは、おじいちゃんおばあちゃんと同じぐらいの世代の人たちといろいろな機会に接するというのも、非常に重要だと思いますし、そのことによって豊かな心身の育成にもつながっていくのだろうと思っております。学校あるいは家庭や地域などで、子どもたちがもっと高齢者の皆さんと接するような機会も増えていけばいい

いなと期待をしておりますし、高齢者の皆さんには、これまでのいろいろな経験や知識をもっと次の世代に伝えていただきたいと思います。実際そのことによって、生きがいを感じて健康を維持していただけるという部分もあるのではないかと期待をしているところです。そのような視点から、皆様から御意見を聞かせていただければと思います。

先ほど市長がおっしゃいましたように、今、高齢化率が非常に進んでおります。2020年で約3分の1の方が65歳以上になり、75歳以上の方は18%以上になります。世界中でもこのような高齢化率を示しているのは日本だけです。もちろん、平均寿命も延びており、昔、男性は72～3歳ぐらい、女性が80歳ぐらいでしたが、先ほど市長がおっしゃられたように、今は男性が81歳、女性が87歳まで平均寿命が延びています。

医師としての立場からですけれども、30年ぐらい前は、多くの会社が60歳で定年で、定年してから診察に来られる皆さんを診ていると、少し弱っていて、病気になられたりという方が多かったのですが、今は65歳でも70歳でも元気な方が多くなっています。男性で80歳の方でも、現役時代と同じようにゴルフなどいろいろなことをやっています。高齢者の中にはそういう元気な方もおられるし、もちろん認知症になったりする方も多くおられます。健康年齢という考え方は、持続的な医療やサポートがなくても日常生活を暮らしていける人の年齢であり、大体、平均寿命の7～8年ぐらい前までです。男性であれば73歳ぐらいまで、女性であれば79歳ぐらいまでそういう状態であるということですが、60～65歳で退職された方が、その後20年ぐらい社会生活を営んでいくわけですが、当然、その方々は退職したから、もう何もやらないでテレビを見ていればよいというわけではなくて、やはり社会に出ていろいろなことを経験したいという学問的な要求や運動したいという要求もありますでしょうし、それに適宜応えていくことが非常に大事ではないかと思えます。

医学の世界では、フレイル（高齢になって筋力や活力が衰えた状態）やサルコペニア（高齢になるにつれて筋力が衰える現象）などが認知症につながるとされています。つまり、何もしないと筋力も知恵も衰えて認知症になっていくということです。認知症の方が1人社会に増えれば、それだけで医療費は増えるし、100人増えれば何百万何千万単位の医療費が掛かりますので、健康な社会を作るためには、そういう方々を少なくする必要があります。その中で、社会教育が非常に大きな場面を占めていると思えます。ある報告によれば、簡単な仕事を持っている、あるいは1週間に3度か4度外に出て何か交流をする、それだけでも認知症を減らすことができると言われているので、それに対しての施策がとても必要だと思われま

す。百寿大学やシニア大学は、いろいろな分野を勉強して本人の学問的好奇心を満たすということで、これは非常に良いことだと思いますが、そこで学んだ方々が学校に行って子どもたちを教えるのは、なかなか難しいのではないかと思います。なぜかという、65歳になってから学んだことを社会にうまく還元できればよいのですけれども、なかなかそれは難しいからです。それよりも、その方がそれまでにやってきた職業を生かして、得意な分野で頑張っていくのがよろしいのではないかと思います。いずれにしても60歳を過ぎた方々にそういう環境を提供することが非常に大事だと思います。学校における地域人材の活用ということでは、若い時は銀行員だったとか、学校の先生だったとか、あるいは電気工事士だったなど、いろいろと特技のある方が社会におられるので、そういう方のネットワークをうまくつくって、学校における学習の手助けをしていただくようなシステムが必要になるかと思えます。

公民館や図書館などでは、高齢者に対していろいろな施策が行われていますが、知らない人が多いので、それをいろいろな方法で情報提供するこ

とが大事になると思います。また、市民向けの講演会などいろいろな所で行われていますが、例えば医師会の講演会であれば、必ず300人から400人の参加があります。ですから、興味のあるテーマをやれば、必ず市民は参加するのです。これは、健康についてだけではなくて、文化的なものでも、博物館や美術館でも、興味のあるテーマをやれば参加して下さると思うのです。そうすることによって、先ほど言った社会的なコミュニケーションが取れて、認知症になりづらくなるのではないかと思います。結果はすぐには出ないのですけれども、文化的な面でもいろいろな催物をして、社会に出てきていただけるような施策が必要かと思います。

1年ほど前の日曜日に中央図書館に行きましたら、子どもたちも多いのですが、お年寄りの方も多く、本当にたくさんの方が来て、いろいろな本を読んでいました。やはり図書館は市民の学問的要求を満たしているのだということを感じましたので、これからはしっかりと続けていく必要があると思います。

資料には、いろいろな事業が30～40ほど書いてありますが、知っているものもあれば知らないものも数多くありますし、こういうものをもっと広げて、多くの方に参加していただけるような体制づくりが今後とも必要ではないかと思います。社会教育・生涯学習の推進については、ただそれだけにとどまらず、やはり健康な社会をつくるためには是非必要な分野だと思っておりますので、これまで以上に推進していただければと思います。

貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。本当に是非そういう視点から、もっと私どもも工夫していかなければいけないと思っております。

他に御意見はありますか。

2点ほどあるのですけれども、一つは、生涯学習ポータルサイト「まなびネットあさひかわ」についてです。これは、旭川市が何年も前からやっています、事業費も120万円ぐらいなのですけれども、実際にこのまなびネットを見てみると、結構いろいろな情報が登録されています。資料にもありますが、市内の団体やサークルが878件、講師や指導者の情報が108件、それから施設の情報が343件登録されています。先ほども話がありましたけれども、今は65歳で一応退職ということで、職場とのつながりが消えてしまいますので、女性と違って男性の場合は、それ以降新たに自らが社会とのつながりをつくっていかなければ駄目だという問題があります。そういう中では、シニア大学や百寿大学なども一つの方法だと思っておりますけれども、いろいろな趣味に関することや、地元にどのような団体があるのかということについては、このまなびネットあさひかわが結構提供しております、それを見れば、例えば豊岡地区でどういうものがあるのかという検索もできますから、最寄りの公民館でこんなことをやっているということが分かり、新たな社会とのつながりがつくりやすい一つの指針になります。少ない事業費でよくこれだけの情報を集めているものだと思いますが、市役所だからできることだろうと思っておりますし、そこには講師・指導者情報も100件以上登録されていますから、先ほど市長がおっしゃっていたような次の世代への情報継承という意味でも、地域人材として活用できるのではないかと考えています。そういう意味で、このまなびネットあさひかわを、もう少し情報量を多く集めて拡大していく、そのために市も支援していくといったことが必要なのではないかと思っております。

もう1点は、図書館の活用です。これは滝山委員からもお話がありましたが、私も東光図書館にはよく行くという話はしているのですけれども、半数が60歳以上、高齢者の方が占めています。調べると、本を借りるには登録カードが必要で、その登録カードの枚数が既に26万枚を超えている、それで年間200万冊を市民が借りているということです。蔵書数も旭川の場合は126万冊ということで、道内の他都市に比べても結構充実

市長

杉山委員

している方だと思いますけれども、市民への文化的貢献ということでは、図書館というのは非常に大きなものがあるので、是非これは地道に継続していく必要があるのではないかと思います。

もう一つは、東光図書館には井上靖の本が何冊もないのです。地元の作家で三浦綾子さんの方はまだ全集もあったのですけれども、昔と比べると井上先生の本もなかなか文庫本ぐらいしか手に入らなくなってきて、市販も少なくなってきています。子どもたちも井上靖と言っても知らない人が多くなってきている状況だけに、是非全ての図書館に全集をそろえていただくということも、地元の図書館だけに地元の作家を大切に扱うという姿勢が非常に大事なのではないかと考えて申し上げました。

市長

ありがとうございます。サイトの充実については、手軽に情報を得ることができる手段ですから、しっかり充実をしていけるように努めていきたいと思えます。また、図書館は市内に幾つか分館を含めてありますけれども、図書の実態というのも本当に重要なことだと思いますので、限られた予算の中ではありますが、井上靖先生のことも含めて、しっかり取り組んでいければと思います。

他に御意見はありますか。

本 田 委 員

過日、都市の教育委員会の連絡協議会が岩見沢であり、その協議会での話題がこの図書館に関わるものでした。ほかの都市は何かイベントをしなくてはならないのではないかと発言が多かったのですが、私は、旭川市はシンプルに開館時間を変更することによって利用者が非常に便利になったと聞いているという話をしたら、案外そこが落とし穴であったかのように、皆さんが驚きの声を上げられました。何かを仕組むということよりも、開館時間をスライドすることで活用が大いに進んでいるということを自覚させていただいて、旭川市のやっていることは正にシンプルなだけけれども、シンプルがとても良いことなのではないかと思われました。

また、学校図書の関係で、生涯学習とは少し外れるのですけれども、実は、旭川市の小中学校に学校司書が全校配置になっているという状況も、他の市にとっては非常に驚きであつたらしく、そんなにできているのですかという声をいろいろな市の委員から聞くことができました。旭川市は進んだ取組をしているのだと、加えて学校現場を過去預かった経験で言えば、学校司書と司書教諭の連携をうまく図れば、学校図書館の読書活動は更に深まるのではないかと手応えを感じておりますので、旭川がやっているこの施策については、今後も継続していけるよう努めていただければと思います。何より読書好きの子どもを育むのは、朝読書も大切だけれども、図書館という環境を大事にしていかなければいけないと思ったところです。

もう1点は、先ほど、生涯学習で大学に行って学んだことを、学校で教えるのは教えずらいというお話がありました。正にそのとおりで、自分の経験の中にある畑の先生であつたり、伝承遊びの継承者が高齢者であつたりという、身近にある話題で還元できるものは多々あるのではないかと思いますし、その方が自信を持って高齢者が学校に来られるのではないかと思われまふ。しかし、学校というのは、なかなか自ら発信することが少ないものですから、旭川市にも人材バンク的な仕組みがありますが、それがより充実し、活用できるようなものになれば、学校の生活科、総合的な学習の時間もより充実するのではないかという見通しが持てますので、今後ともその充実を努めていただければ有り難いと感じたところです。

市長

ありがとうございます。図書館等の部分については、そのようにほかの市から評価をいただいたということでは、私どもも更に自信を持って取組を進めていけるのではないかと思いますし、また、地域のいろいろな人材と学校とをどうつないでいくかという部分についても、正に本当にこれから大事なことなのだと思います。地域と学校とで、少し具体的な仕組みづくりを勉強しながらしっかり進めていければと思っております。

近 藤 委 員

他に御意見はありますか。

学校司書の話で、保護者としての立場から感じていることなのですけれども、上の子と下の子、10年前と今の小学生とを比べると、教育委員会からの予算要望を市の方で受け入れてくださって、学校司書を全校配置していただくようになってから、子どもたちの本の持ち帰りの冊数も全然違いますし、図書館に行くのが楽しいと子どもたちがよく言うようになりました。司書の皆さんが本当に図書館づくりを一生懸命してくださることで、子どもたちが10年前の子どもたちよりも本を読むようになり、そういう土台があって、教育や学力向上にもつながっていくと思いますし、いろいろな本を読むことで、いろいろな世界に興味を持って、将来の幅も広がっていくのではないかと思いますので、今後もそういう施策を継続して、市の方でも御協力していただけたらと思います。

また、地域の人材の活用について、先ほどのネットでの登録というお話もありましたが、実際に学校でそれを利用して、地域の人材、技術を持った方に来ていただいて、総合学習などをしていただいているのですけれども、市内の話をお聞きすると、地域差がやはりあるのです。その人材バンクを利用している学校もあれば、地域に知っている人がいて直接その地域の学校から頼まれて行っているという方もいて、旭川は広いので、地域にそういう技術を持った方がいらっしゃらないと、そこが空白の場所になってしまうということがあります。毎年同じ事ができている学校もあれば、そうでない学校もあるということで、学校の横のつながり、1年間にこういう活動をしてきたという、学校同士の情報の共有というのもあったら良いのではないかと感じました。

市 長

ありがとうございます。子どもたちに本をたくさん読んでもらえるというのは、本当に大事なことだと思いますし、後段の二つ目のお話で、情報が学校間でなかなか共有されていないのかと思いますけれども、そこを共有できれば、例えば神居の方が豊岡まで行ってもらうということも旭川市内であれば十分可能ですから、能力や知識、経験を持った貴重な人材をいろいろな所で活用できるということが、非常に重要だと思いました。

それでは、二つ目のテーマに進みたいと思います。「文化の振興と郷土愛の醸成について」ですが、文化振興という部分では、北海道はやはりアイヌ文化がいろいろな部分で脚光を浴びておりますし、私どもも大切にしなければいけない地域の財産であると考えております。白老の象徴空間もありますし、この地域では上川アイヌをテーマとした、上川町を中心とした日本遺産の登録なども進んできているところです。また、私どもの地域でジオパーク構想ということで、大雪山と上川盆地、それらとアイヌのいろいろな文化ですとか伝説などを組み合わせた形で、ジオパークとして認定を得られないかという取組も今進めてきているところです。

そういった地元のいろいろな素晴らしい財産をもっと活用しながら、そのことを例えば郷土愛にどうつなげていくのか、いろいろな地域の素晴らしいことを知ることで、子どもも大人も自分たちのまちのことをもっと好きになってもらえるのではないかと思います。大学進学で市外に行く子どもたちが結構多いのですけれども、高校までの段階で地元のことをたくさん知っていれば、大学を卒業したときに、また旭川に戻ろうとか、旭川で頑張る旭川を盛り上げていこうかという気持ちにもつながっていくこともあり得るのではないかと思います。

今、人口減少や若者の市外流出など、いろいろな課題を地方都市は特に抱えておまして、国も東京や札幌への一極集中を是正しなければいけないということで取り組んでいるのですけれども、なかなかその動きも歯止めが掛からずに、まだ進んでいっているという状況が残念ながら続いております。そういった視点も含めて、文化振興を通じて郷土愛を育み、その

ことが地域の活性化にもつながっていくのではないかと考えているところです。委員の皆様からそれぞれまた御意見をいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

杉山委員

2点あります。一つは、文化拠点間のネットワークを強めるということです。昨年秋、旭川市彫刻美術館がリニューアルオープンしまして、中原悌二郎の作品や同賞受賞作を見させていただき、その迫力に感動しました。旭川は彫刻のまちということで、野外彫刻も市内に100基ほどいろいろな所に置いてありますが、旭川にいますと、それが当たり前の景色になってしまって、なかなかその良さが分かりません。ところが、外部から来られた観光客の方などは、とても良いですねという評価をしてくれます。一度市外に出て、旭川から離れて戻ってくる時に、旭川市民としての誇りを感じる、そういうものなのかもしれません。旭川は彫刻のまちということで、旭川市彫刻美術館にも300点近い彫刻が置かれていますし、北海道立旭川美術館にも、全国の中では彫刻がかなり多めに集められていることで有名です。旭川の特徴的な彫刻の魅力というものを、どうしても一つ一つの美術館では訴える力が弱いので、できればやはり市立・道立という違いはあっても、美術館同士で連携するとか、北海道がやっているアートギャラリー北海道のような政策で、それから博物館も含めていろいろな文化拠点がお互いに連携して何かをやる、若しくはお互いに情報交換するというネットワークを強める必要があるのではないかと思います。

2点目は、ソフトにお金を使おうということです。旭川の予算をここ3年ほど見させていただきましたが、特に社会教育に関しては、建物の維持・メンテナンスに結構なお金が投入されています。それだけで予算がなくなってしまって、ソフトの部分は知恵と工夫でやるという要素が多いと思います。今月、北海道立旭川美術館で、「描かれた女たち」展という市民実行委員会形式の展覧会を開催するのですが、一つの展覧会をやろうとすると、やはり1千万円近いお金が必要になってきます。もちろん、北海道や旭川市からも助成をいただいておりますけれども、やはりある程度お金を掛けないと良いものは集めてこれないし、市民に感動を与えるような展覧会を開催できません。箱物も大事なだけけれども、やはりソフトにお金を掛けていかないと、本当の文化的なレベルアップということは難しいのではないのかということです。それと、市民の誇りということ言えば、博物館が結構良い取組をしていて、小中学生が体験授業などで、年間8千人ぐらい博物館に行っています。博物館全体の入場者の3割ぐらいを占めるということです。そこで、アイヌ文化の勉強をしたり、地元旭川の過去を勉強したりする、それと同じように彫刻のまち旭川と言っても、子どもたちは全然知りません。まちなかに、買物公園に来て、サキソフオンを吹く男性の彫刻を見て良いなとは思いますが、市がそういうことに力を入れているということは分からない。では、どうしたらよいのかというと、やはり中学在学中に彫刻美術館に連れて行って、彫刻を見させる、そのための足代は予算で確保してあるといったようなことが、市民の誇りを高めるための重要な施策になってくるのではないかと思います。

市長

ありがとうございます。せっかく進めていることをもっと知ってもらいには、お金も必要でしょうし、そういうソフト的な部分でもっと親しんでもらう環境づくりというの、非常に重要であると思います。施設同士の連携も図りながら、それぞれ情報を発信していくことで、いろいろなインパクトがまた出てくるのかもしれないので、しっかりその辺を踏まえて頑張っていきたいと思います。

他に御意見はありますか。

本田委員

今回、学習指導要領が改訂になっているわけですが、その中に郷土を愛するという言葉が出てきています。また、ふるさとの未来を担う人

材の育成が、教育の原点、ねらいであるということも出てきています。ふるさとを愛すということがとても大事なだけでなく、実は足元を学んでいない子が、グローバルであるとか国際化というところに目が向いている傾向があります。これは大学生も同じでありまして、教員を目指す大学生でありながら、地元を知らな過ぎるということで、先ほど、子どもたちに施設の見学をさせるというお話がありましたが、教員育成の中にあっても、やはり研修をさせる必要があるのではないかと思います。教える側の勉強が足りない可能性もあり、知らない者が教えると、きっと浅い知識で終わるのではないかと思います。例えば、小学校3、4年生の社会科における地域の発展に尽くした先人の学習では、旭川の開拓史であるとか、これまでの歴史について今一度見つめ直していただいて、予算を付けて副読本を扱っているわけですから、旭川を知るための資料を充実させていくことも望まれると思われまます。加えて、教員育成の研修の中に、施設を回るという研修があってもよいのではないかと思います。教員になる以上、やはりふるさとの未来を担う人材を育成するぐらいの気概を持った人材を増やしていかないと、10年後、20年後に困ったことになりかねないという不安があるので、是非そこは充実されるのがよいのではないかと思います。子どもをどうするか、目の前の市民をどうするかも大事だけれども、それを指導する側の学びも充実しないといけないと感じているところです。

市長

ありがとうございます。学校で使っている郷土の学習の副読本は、私も娘のものを見たら、大人が見ても結構面白い内容ですので、もっと知ってもらいたいと思います。

他に御意見はありますか。

近藤委員

先ほど図書館の場合は仕掛けではなくて開館時間をずらすというお話でしたけれども、旭川が彫刻のまちということも、井上靖が誰かということも知らないという親世代が本当にとっても多いので、博物館や彫刻美術館などに足を運んでいただくために、美術館自体のイベントというよりも、過去に地域のお祭りや連携するということがあったようですが、子どもを連れて親がお散歩感覚で出掛けられるようにして、まずは知ってもらおうということが私は一番大事だと思っています。大人が知らない、子どもが学校に行って興味を持ったことを親に話しても、「ああそうなの、そういう所に行ったの。」で終わってしまいます。そこから話が膨らむためには、親世代がそういうことを学ばなければいけないので、そのために何ができるかということも私たちも考えていかなければいけないと思っています。

市長

ありがとうございます。そういう取組も進めていけたらと思います。

次は、三つ目のテーマである「スポーツの振興について」に移りたいと思います。スポーツは、市民の皆さんが健康で充実した生活を送っていくという部分で非常に重要だと思います。また、将来のアスリートを目指したり、あるいはオリンピックを目指すという子どもたちがたくさん出てほしいということも、もちろん期待しております。いろいろな視点からのスポーツ振興があると思いますが、私どもも例えばレスリング女子の代表選手や車いすラグビーの日本代表チームの皆さんの合宿誘致、あるいは国際大会で言うと、スノーボードや障害者のクロスカントリーのワールドカップを誘致したりなど、なるべく地域の皆さんにスポーツを知ってもらおうという取組なども進めてきております。こういったいろいろなスポーツを通して、地域振興をどう図っていくかということや、地域づくりにどう役立てていくのかということも重要な点であると考えているところです。旭川にはプロスポーツとしてバレーボールのヴォレアス北海道というチームもでき、そのほかいろいろなスポーツがありますが、そのような視点から皆さんから御意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

近藤委員

プロスポーツに関してですけれども、今お話のありましたヴォレアス北

海道は、たぶん子どもたちにとっては夢のような出来事だったと思います。市内バレーボール少年団が10チームほどありまして、それに関わっているお子さんや、旭川は実業団のようなバレーボールが強い大人のチームもありますが、もともとバレーボールをやっていたという方などが、旭川にチームができたということで試合の応援に行ったりしていますので、自分たちもプロになりたいという意識を持つ子どもたちがこれから生まれていくのだろうと思っています。レスリングについても、昔旭川ではレスリングがとても強かったということを知っていて、保護者で同世代のお父さんたちには、とてもよくレスリングをやっていたという方やレスリングの少年チームのコーチなどをしている方もいらっしゃいます。子どもの頃、小学校、中学校とレスリングをやっている方も、高校に行くと部活がなくて受入先がないため、レスリングではなくて違うスポーツに転向してしまうお子さんや、本当にレスリングがやりたくて市外の高校に出てしまうお子さんも多いので、やはり高校にレスリング復活ということで部活動ができたらいいなとここ数年で思うようになってきました。なかなか難しいとは思いますが、子どもたちの夢が途切れて継続していかないというのは、残念なことではないかと思っています。プロスポーツではほかにも、日本ハムファイターズが来てくださるときには、市民の方が結構お祭り騒ぎになってということがありますが、何しろ回数が少ないので、雨で中止になると本当に皆さんがっかりしています。東光スポーツ公園などもありますし、1軍ではなくて2軍の選手などでもかまいませんので、ナイターの整備などをしていただいて、もう少し来ていただく頻度があればと思います。体の状況などで御自分でスポーツができない方など、選手を応援することで生きがいを持っている方もたくさんいらっしゃるの、そういう方のためにも多様なスポーツを誘致していただいて、外に出る機会を増やしていただきたいと思っています。

また、これは一つ目のテーマにも関わってくるのですけれども、生涯学習ではないのですが、生涯健康でいるために、高齢者のためのスポーツとまではいかない程度に体を動かす環境を整えることも、本当に早急に必要ではないかと思っています。私はスポーツジムに通っているのですけれども、高齢者の方がとても多く、フロアに常時40～50人いる中の7割ぐらいがたぶん60～65歳、中には80歳近い方もいらっしゃいます。そういう所に来られるのは、本当に健康で、少し金銭的に余裕があってという方が多いのではないかと思います。自分の健康を気遣っていてもそういう所に出向けない方のために、旭川市地域包括支援センターが11区域にあります。そこを拠点として、その地域地域で健康づくりのためのいろいろな教室などを、施設や病院などと協力してやっているのですけれども、これも市内で大変地域差があるのです。11月に医療と介護と福祉で連携した事例発表会を計画しておりまして、今回のテーマである包括地域ごとの地域支援、包括支援センター区域での取組ということで事例発表をお願いするのですが、その中でも健康づくりに特化している地域と全くできていない地域とがあって、そういう地域の格差で、寝たきりになったり認知症になる確率が多い地域がたぶんこの先どんどん増えていくと思いますので、やはりそういう格差をなくすためにも、市と地域とが連携して、いろいろ仕組みづくりをしていただけたらと思います。

市 長 貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。地域包括の部分では、今ちょうど地域包括ケアシステムを作って、市民の皆さんの健康をどう守っていくかということに取り組んでいるところです。

本 田 委 員 他に御意見はありますか。

お礼を一つだけ言わせてください。子どものスポーツに親しむ環境づくりの面から、教育委員会でお願した部活動に関わる補助に関してです。今、部活動に関しては、環境的には非常に難しい状況にあるものの、やは

	<p>り補助をいただくことで、そのスポーツに対して前向きに取り組める中学生がいるということは間違いのないと思われま。これまで後ろ盾となっていたいただいている市が、更に増額をしていただいたことにお礼を申し上げるとともに、それが結局は生涯スポーツへの橋渡しとなるものと私は信じますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
市 長	<p>ありがとうございます。まだまだ学校への応援の視点が全国にはあるのかもしれないけれども、少しずつまた増やしていけるように頑張っていきたいと思ひております。</p>
	<p>他に御意見はありますか。</p>
近 藤 委 員	<p>私はいつも教育委員会会議の時にもお話しさせていただくのですが、全般を通してなのですが、市でいろいろな取組やイベントをしているということが裾野まで広がっていないということについて、広報力不足を大変実感しております。広報誌を読むのは高齢の方が多いと思ひますので、市民にいろいろな所に足を運んでいただくために、イベントごとにSNSを活用してはどうかと思ひます。市では、インターネットにつながるパソコンを自由に使えないということ聞きまして、なかなかホームページの更新が難しいという話なのですけれども、そこを何とか工夫していただいて、イベントごとにアップするとか、チラシなどに読み込みのQRコードを毎回付けておくと、目に付いたときに癖で読み込むということがたぶん今の若い世代の人たちにはあるので、ツイッターでつぶやいていただいたり、フェイスブックのページにつながるようにしていただくと、たぶん認知度はとても上がると思ひます。やはり、知ってもらうことが第1歩だと思ひますので、市長のページに貼り付けていただいてもかまいませんし、いろいろと考えていただけたらと思ひます。</p>
市 長	<p>ありがとうございます。今、若い人はどちらかという、バスに乗っている間やバスを待っている間にも、皆さん携帯電話を見ているので、情報を紙よりも携帯電話の画面で見ることが身近になってきていると思ひます。</p>
近 藤 委 員	<p>市からの情報には全部、関係する市の広報ページにつながるものを付けたらよいのではないかとと思ひます。</p>
市 長	<p>貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。</p>
	<p>以上で、次第の「1 旭川市教育大綱に掲げた施策の取組について」は終了したいと思ひます。</p> <p>それでは、次第の「2 旭川市いじめ防止基本方針の策定について」、教育委員会から簡単に紹介してください。</p>
学校教育部長	<p>旭川市のいじめ防止基本方針について御説明します。国では平成25年に、いじめ防止対策推進法が施行されまして、基本方針を策定し、次の年に北海道の基本方針が策定されたところです。旭川市いじめ防止基本方針は、いじめ防止対策推進法におきまして、地方のいじめ防止基本方針として、策定することが努力義務とされているものです。</p> <p>旭川市でのいじめ問題への取組につきましては、いじめ防止対策推進法で作成が義務付けられております、学校でのいじめ防止基本方針の整備を最優先し、学校で作成するための資料を提供しました。それから、児童生徒版を作りまして、児童生徒自らが、いじめの問題に主体的に取り組んでいけるよう、支援をしてきたところです。また、生活・学習Actサミットで児童生徒が主体となり、児童生徒版の作成にも資する話し合いをする取組も進めてきたところです。そのほか、「特別の教科 道徳」で、いじめの問題に対する対応の充実が示されましたので、具体的な指導例を掲載した指導資料を作成しました。また、いじめや非行問題に関わりまして、集中的に主体的な取組を実施する期間として年2回、いじめ・非行防止強調月間を6月と10月に設定してございまして、「全校みんなで遊ぶ日」ですとか、「アウトメディア宣言」、「友だちを大切にしよう集会」など、各学校において創意ある取組が進められてきたところです。また、「市長への</p>

手紙」の子ども版で、市政へのアイデア、要望に加え、いじめなどによる悩みも相談できることとしているほか、いじめ早期対応チームなどで、指導主事を学校に派遣して、いじめの解消に向けた支援をしております。

全国各地で重大ないじめの事案が発生している中で、いじめの定義やいじめの認知、解消の考え方が、法律施行後、また新たに明確化されまして、国では平成29年3月に基本方針を改定し、北海道では平成30年2月に基本方針を改定しました。教育委員会では、各学校のいじめに対応する組織体制づくりや児童生徒の主体的な教育活動の充実を支援し、生徒たちが全市的な視点でいじめの問題について協議する「生活・学習Actサミット」を開催するなど、実践的な取組が蓄積されてきたところです。一方で、本市のいじめ防止の課題として、改定された国や北海道の基本方針に基づいて、自治体としていじめ防止等の環境を整備することや、市民や地域と連携した取組を今後一層推進していくことが求められています。また、今後、いじめの重大事態が発生した場合に、再調査を行うことが必要となるケースが想定されることから、そのための法律で定められている附属機関を設置することが必要です。

これらの2点のことから、旭川市のいじめ防止等の基本的な方向性や具体的な内容、組織などを示した、旭川市としてのいじめ防止基本方針を策定することが必要であると考えているところです。

策定に当たりましては、教育委員会で策定事務を進めていきますけれども、いじめの防止につきましては、オール旭川で取り組むことが必要でありますことから、総合政策部や子育て支援部と教育委員会が連携して策定を進めていきたいと考えております。

これまでも教育委員会会議で審議などしてきておりまして、今後、懇話会での意見聴取やパブリックコメントを通じて内容の検討を進めていくこととなりますけれども、随時、市長からの御意見もいただきたいと考えているところです。

現在、素案を作成しているところですけれども、先ほども申し上げました「生活・学習Actサミット」など、旭川市が今まで取組を進めてきた内容の蓄積を反映した形で、基本方針にしっかり位置付けていきたいと考えているところです。

また、基本方針の策定に合わせて、いじめ問題に対応するために必要な市長部局と教育委員会の附属機関についても、年度内に設置できるよう取り組んでまいりたいと考えているところです。

ただいま、旭川市としていじめ防止基本方針の策定をこれからしっかり進めていくということで、説明がありました。学校から生徒会の役員などが集まって、いじめについて実際にいろいろ勉強する「生活・学習Actサミット」も、今やってきているのですけれども、そういったものも参考にしながら、どうやっていじめを減らしていくのか、無くしていくことができるのかということで、教育委員の皆様にもいろいろとお知恵をいただきながら進めていかなければいけない案件であると思っております。

いじめを受けた子どもは、たぶんその記憶を一生忘れることがないのだらうと思います。いじめをした子どももたぶんその時は気付いていなくても、大人になってからそれが負い目になってということがやはりあると思います。いじめをする方もされる方もいずれにとっても良いことではないと思いますし、何とか旭川の子どもたちがいじめのない環境の中で生活できるようなまちになっていけばいいなと期待をしておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

この件について、何か御意見等がありますか。

ありません。

それでは、全般を通して委員の皆様から何かありませんか。

ありません。

市長

各
市
各
委
員
長
委
員

市 長	それでは、以上で、平成30年度第1回総合教育会議を終了いたします。 《 閉 会 》
-----	--